



まちのわだい  
『田植え体験(木内々小学校)』— P19

#### 今月のピックアップ記事

- ▶ 新型コロナウイルス関連情報— P 2 ~
- ▶ まちづくり活動支援事業助成金— P 6
- ▶ 町職員採用試験を実施します(短大卒・高卒程度など)— P 8
- ▶ 町民プールの利用案内— P 9
- ▶ まちのほけん— P12~
- ▶ Person OIRASE「立花友彦さん&玲奈さん」— (裏表紙)

## ！ ワクチン接種後の注意点

- ・ワクチンを接種した日は、激しい運動や過度の飲酒などは控えてください。入浴も問題ありませんが、注射した部分は、強くこすらないようにしてください。
- ・ワクチン接種後は、健康状態にお気をつけください。体調の変化や高熱がでた時には、次の相談窓口か接種した医療機関またはかかりつけ医にご相談ください。

### 相談窓口

接種後の副反応の相談	青森県ワクチン相談電話 ☎0570-012-018 (平日9時～17時)
ワクチン接種全般の相談	国コールセンター ☎0120-761-770 (9時～21時) ※土・日・祝日も受け付けています
その他の相談	町ワクチン接種対策室 ☎0178-56-4261 (平日8時15分～17時)

## ！ ワクチン接種後も 感染予防対策の継続をお願いします



ワクチンを接種した方は、新型コロナウイルス感染症の発症を予防できると期待されています。しかし、感染をどの程度予防できるかは、まだ十分にはわかっていません。『3つの密』の回避、マスクの着用など、引き続き、感染予防対策の継続をお願いします。

## 行事・イベントの中止

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の行事・イベントを中止します。ご理解のほどよろしくをお願いします。

行事・イベント名	当初予定日	方針	問い合わせ先
健康まつり	8月下旬	中止	保健子ども課 ☎0178-56-4701
おいらせ百石まつり	9月17日～9月20日		町観光物産協会(商工観光課内) ☎0178-56-4703
おいらせ下田まつり	9月24日～9月26日		
おいらせ町秋の農業まつり	10月中		農林水産課 ☎0178-56-4279

広報おいらせ、  
町ホームページに  
有料広告を掲載しませんか？

随時募集中です。広告料など詳しくは、町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

問・申請先 総務課 ☎0178-56-2166



【今月の表紙】田植えを楽しむ木内々小学校5年生の児童たち。暑さや泥に負けず、苗を植え切りました。(関連19ページ)



## ！ 新型コロナワクチン接種のスケジュール

5月10日㊸～	ワクチン接種開始（75歳以上の方には、ワクチン接種クーポン券を発送済み）
5月下旬～6月中旬	74歳、73歳、72歳…と1歳刻みで、65歳までの方にワクチン接種クーポン券を発送
6月21日㊸	ワクチン接種のウェブ（インターネット）予約開始
7月10日㊸、11日㊸	ワクチン集団接種（1回目接種）
7月31日㊸、8月1日㊸	ワクチン集団接種（2回目接種）

- ・高齢者のワクチン予約・接種状況を確認しながら、高齢者施設等で働いている方、基礎疾患のある方、12歳以上65歳未満の方にワクチン接種クーポン券を順次発送していきます。
- ・接種が出来る会場や接種当日の持ち物など、ワクチン接種を受ける方（町民）の共通事項の詳細は、広報おいらせ2021年5、6月号をご覧ください。※広報おいらせは、町ホームページまたは役場本庁舎・分庁舎でご確認できます。
- ・スケジュールは、6月15日時点の情報のため、変更となる場合もあります。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

## ！ ワクチン接種のウェブ予約を始めました

6月21日㊸から、ワクチン接種のウェブ予約ができます。インターネットを利用できる環境にある方は、ご利用ください。なお、ウェブ予約には、ワクチン接種クーポン券に記載されている接種券番号などの入力が必要です。詳しくは、町ホームページをご覧ください。なお、町コールセンター（☎050-5445-3064）での予約も継続しています。

※町コールセンターの電話がつながりにくい場合があります。時間をおいて再度おかけ直してください。  
予約が遅くなっても、ワクチンは必ず接種出来ますので、ご安心ください。

## ！ ワクチン集団接種

### ○日程

ワクチン集団接種	日にち
1回目接種	7月10日㊸、7月11日㊸
2回目接種	7月31日㊸、8月1日㊸

- 会場 町民交流センター（役場本庁舎北側）
- 対象者 令和3年度中に65歳以上に達する方（昭和32年4月1日以前に生まれた方）  
※対象者には、別途ご案内しています。

問 町ワクチン接種対策室 ☎0178-56-4261

町民生活応援 & 飲食店応援!!

# プレミアム付 飲食券

を販売します

※購入の際に本人確認をします。運転免許証、マイナンバーカードなどをご提示ください。家族分も購入される場合は、家族の方の分もご持参ください。  
※詳しくは、商工会ホームページ、新聞折込チラシなどをご覧ください。参加店も大募集中です。

## 飲食店・町民生活支援

おいらせ町商工会では、町民の生活向上と地域経済の活性化のため、町の補助を受け、プレミアム付飲食券を販売します。

販売日時 令和3年8月2日(月)から

※無くなり次第、販売を終了します。

販売場所 5 郵便局（下田、百石、二川目、三沢駅前、三沢大町）

販売価格 5,000円  
(500円券×14枚綴り=7,000円分)

販売数量 3,000セット

※1人2セットまで、家族分も購入可。

対象 おいらせ町に居住している町民、町内事業所に勤務している方、百石高校に在学している方

使用可能期間

令和3年8月2日(月)～令和4年1月10日(月)

☎ 町商工会 ☎0178-56-2511

## 事業所支援

# おいらせ町新しい生活様式対応推進助成金

町では、新型コロナウイルス感染症対策のために必要な設備を購入した町内事業者への支援を行っています。支援を受けるには申請が必要ですので、期限内に忘れずに申請してください。

対象者 町内に事業所がある飲食、タクシー、運転代行、露天商、卸売、小売、サービスの業種で、『新しい生活様式』に対応するために必要な設備を町内の店舗等から購入した小規模企業者

助成額 1事業所につき上限額10万円

対象となる設備の例 換気空調設備、非接触式の消毒・衛生機器、アクリル板等

対象設備購入期間 令和3年4月1日(日)～令和3年12月31日(金)

申請期間 令和3年7月1日(日)～令和4年1月31日(月)

※助成には各種条件があります。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

☎ 商工観光課

☎0178-56-4703

## 子育て世帯支援

# 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)

国では、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、低所得の子育て世帯への生活支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

### ■支給対象者

①令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受け、令和3年度分の住民税が非課税の方(公務員を除く)⇒申請は不要です。児童手当、特別児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。

②①以外の方

対象児童〔平成15年4月2日(障がい児の場合、平成13年4月2日)から令和4年2月28日に出生した子〕を養育する父母等で、次のいずれかに該当する方

- ・令和3年度分の住民税が非課税の方
  - ・令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入になった方
- ⇒申請が必要です。詳しくは、保健子ども課へお問い合わせください。

※子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を受給している場合、支給対象外となります。

■給付額 児童1人当たり一律5万円

■給付金に係る電話相談窓口 厚生労働省コールセンター(受付時間 9時～18時) ☎0120-811-166

☎ 保健子ども課

☎0178-56-4259



## 子育て支援センター情報



町では、地域子育て支援拠点事業を3か所の保育施設に委託して実施しています。各センターの7月のおススメ行事は次のとおりです。各行事は、子育て家庭ならどなたでも参加できます。参加を希望される方は、各センターにお問い合わせください。

### あゆみ地域子育て支援センター

☎0178-52-2206

行事名：はんど&はあと  
日 時：7月19日(月)祝  
9時50分～11時  
場 所：あじゅまるビル

トートバックにデコパージュして、オリジナルのバックを作ります。



### 三田地域子育て支援センター

☎0178-56-2008

行事名：よちよちひろば  
日 時：7月20日(火)、30日(金)  
10時～11時  
場 所：三田保育園

季節の制作やおもちゃ作りなどを楽しみます。



### 菜の花地域子育て支援センター

☎0176-53-8670

行事名：保育体験  
日 時：7月24日(土)  
10時～12時  
場 所：菜の花こども園

親子で園生活を体験した後、その日の給食を食べていただきます。



#### ●お楽しみ広場●

絵本、ふれあい遊びなどが楽しめます。予約不要。子育て家庭ならどなたでも参加できます(3つのセンターが合同で実施)。日時、場所は各センターにお問い合わせください。

※その他の各センターの行事予定は、町ホームページからご確認ください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、日程などが変更となる場合があります。



☎保健こども課 ☎0178-56-4259

## 町民健診の申し込み忘れはありませんか？

令和3年度町民健診の申込締切を5月31日(金)までとしていましたが、一部の健診機関では、引き続き申し込むことができます。「申し込みを忘れていた」「健診を受診したい」という方は、次のいずれかの方法で健診申込書を提出してください。(集団健診、人間ドックの受付は、終了しました。)

#### 【提出方法】

- 申込書に同封されている返信用封筒で郵送提出。
- 窓口【保健こども課(役場本庁舎1階)、町民課分室(役場分庁舎1階)、北公民館】に直接提出。

※受診できる健診機関や健診項目は、健診申込書に同封されている『令和3年度おいらせ町健康診断のご案内』をご覧ください。健診申込書などをなくした方は、お問い合わせください。

☎保健こども課 ☎0178-56-4551

#### 有料広告

住まいの小さな修理、工事でも

## 住まいの便利屋 ペンリーナ

### ★スズメバチの駆除

- ◎家の修理(電気水廻り、建具、塗装他)
- ◎庭木の伐採、剪定、草刈り、片付作業

上北郡おいらせ町上前田 78-3 ☎0178-32-0828  
袴田(ハカマダ)携帯 ☎090-9039-7193

#### 有料広告

相続・契約・官庁提出書類・外国人入管法申請取次

administrative scrivener(行政書士) 행정서사



## にしだて法務事務所

上北郡おいらせ町上明堂48番地23

ユニバース西方  
徒歩1分

TEL 090-3649-3928  
FAX 0178-52-8240

まちづくり活動をする団体への助成金（旧・ハートピア助成金）



# まちづくり活動支援事業助成金

## 令和3年9月～令和4年5月の事業を募集！

令和4年春の行事や活動にも助成します。町内会加入促進事業などにご活用ください。

### 対象活動と補助率

#### 【対象活動①】

文化・スポーツ・美化等まちづくりに関する活動

補助率……対象経費の3分の2以内

※新規にまちづくり団体の認定を受けた初年度事業は、対象経費の5分の4以内まで補助します。

助成上限…1申請につき20万円まで

※世帯数の多い町内会のみ、上限25万円までになります。

助成回数…年1回、同一事業につき最高3回まで

#### 【対象活動②】

町内会が実施する、町内会への加入促進事業

補助率……対象経費の2分の1以内

助成上限…1申請につき10万円まで

※飲食費と景品代には、別途上限があります。

助成回数…年1回

### 対象経費

活動に直接必要な経費

※団体構成員への人件費や、謝礼・報酬等は、対象外です。

※飲食費と景品代には、別途上限があります。

### 申請方法

所定の様式にて申請

※新規にまちづくり団体の認定を受ける場合は、認定申請が必要です。

### 申請期限

令和3年7月14日<sup>水</sup>

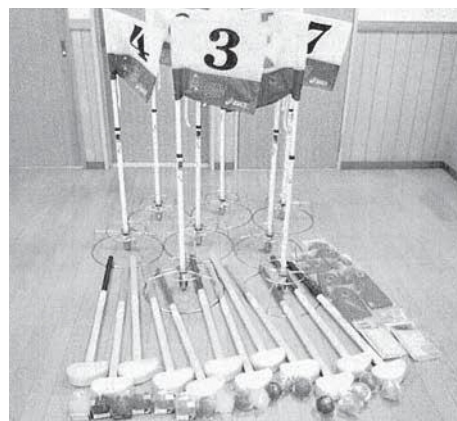
### 事業内定

令和3年8月頃

### 活用事例紹介

#### 事例1 <sup>みょうじんした</sup>明神下町内会

【事例内容】町内会員の親睦を図るために、グラウンド・ゴルフセットを購入しました。高齢者の認知症予防や健康づくりに役立っています。



#### 事例2 <sup>しょうげき</sup>劇団笑劇

【事例内容】免許返納や詐欺防止など、身近な社会問題を題材にした喜劇を演じて、注意喚起や啓発活動を積極的に行っています。これまでは半纏を着て活動していましたが、揃いのポロシャツを購入したことで、夏場も積極的に事業を行うことができるようになり、劇団のPRと団員の結束力、連携強化につながりました。



詳しくは、お問い合わせください。 問 まちづくり防災課 ☎0178-56-2131



# 避難情報が変わりました

令和3年5月20日に災害対策基本法の一部が改正されたため、町から防災行政無線などで発令される避難情報が次のとおり変わりました。避難情報のポイントを参考に避難してください。

☎まちづくり防災課 ☎0178-56-2131

避難情報のポイント

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	災害発生 または切迫  <b>きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保</b>	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
<警戒レベル4までに必ず避難！>		
4	災害の おそれ高い  <b>ひなんしじ 避難指示</b>	・避難指示（緊急） ・避難勧告
3	災害の おそれあり  <b>こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難</b>	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	気象状況 悪化  大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	今後気象 状況悪化の おそれ  早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

イラスト：内閣府 防災情報のページより引用

- 避難とは『難』を『避』けることです。安全な場所にいる人まで、避難場所に行く必要はありません。
- 避難に時間のかかる**高齢者や障がいのある人などは、『警戒レベル3 高齢者等避難』**で危険な場所から避難しましょう。
- 避難勧告は廃止**されました。これからは、『警戒レベル4 避難指示』で危険な場所から**全員避難**しましょう。
- 警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず、命が危険な状況です。『警戒レベル5 緊急安全確保』の発令を待たずに避難しましょう。
- 避難先は、小中学校・公民館だけではありません。安全な親せき・知人宅に避難することも考えてみましょう。

## お知らせ消防署からのお知らせ

# 夏は、熱中症や水難事故に気をつけて！

### 熱中症予防のポイント

- 外出は涼しい服装で、日よけ対策も！
- 無理せず、適度に休憩を！
- のどが渇かなくてもこまめな水分補給！
- 部屋の温度をこまめにチェック！
- 室温28℃を超えないように、エアコンや扇風機を上手に使いましょう！
- 栄養バランスの良い食事と、体力づくりを！

### 水難事故の注意点

- 危険な場所には近づかない！
- 子供だけで遊ばせない！
- 釣りをするときは、ライフジャケットを着用！
- 出かける前に気象情報をチェック！
- 気象の急変に注意！
- 体調が悪い時、飲酒時は泳がない！

☎ 0178-56-2525 0178-56-2525 ☎ 0178-56-2525 0178-56-2525 ☎ 0178-56-2525

令和3年度

## 町職員採用試験を実施します

(高卒・短大卒程度など)

(令和4年4月採用)

試験職種	採用予定	受験資格
行政職 (高卒・短大卒程度)	若干名	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成4年4月2日以降に生まれた方で、令和4年3月31日までに高校または短大(専修学校)を卒業した方(令和4年3月卒業見込を含む)</li> <li>日本国籍を有し、地方公務員法第16条に該当しない方</li> </ul>
行政職 (障がい者枠)	若干名	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和57年4月2日以降に生まれた方で、高校または短大(専修学校)を卒業した方(令和4年3月卒業見込を含む)</li> <li>日本国籍を有し、地方公務員法第16条に該当しない方</li> <li>身体障害者手帳、精神障害者手帳、療育手帳の交付を受けている方</li> <li>活字印刷の問題に対応できること</li> </ul>

**1次試験** 9月19日⑧ ※2次試験は10月頃の予定。1次試験合格者に通知します。

**試験科目(予定)** ①教養試験、②性格特性検査、③職場適応性検査、④事務適正検査、⑤クレペリン検査

**試験会場** 青森市内を予定 ※新型コロナウイルスの感染拡大状況により、町内で実施する場合があります。

**申込受付期間** 7月1日⑨から7月27日⑩まで

※郵送の場合は、7月27日までの消印があるもの限り受け付けます。

**申込方法** ・採用試験案内をご確認のうえ、必要書類を提出してください。

・採用試験案内は、総務課で配布するほか、町ホームページからもダウンロードできます。

問 総務課 ☎0178-56-2166

## 消費生活情報

**圧力鍋は、安全に正しく使用しましょう！**  
 ↳ 入れ過ぎに注意、ふたの洗浄が重要 ↳

圧力鍋は、調理時間を短縮できるなどのメリットがある一方、使い方を間違えると大きなけがにつながる可能性があります。事故情報データベースには、令和3年3月までに圧力鍋に関する事故情報が231件寄せられています。

圧力鍋は、メーカーや機種によって構造が異なりますが、次の注意点はどの圧力鍋でも共通ですので、必ず守りましょう。また、取扱説明書や注意表示もよく読んで使用し、事故を防ぎましょう。

## 圧力鍋の注意点

・使用前に、蒸気口など圧力調整部分につまりがないか、蓋と本体の間のパッキンにぬめりや劣化がないかを確認しましょう。使用後は、特に蓋やパッキンの汚れをしっかりと落としましょう。

・水と食材を合わせて三分の二以下、豆類・麺類の場合は、水と合わせて三分の一以下の内容量で調理しましょう。  
 ・完全に蓋を閉めた状態で調理を行い、鍋の中の圧力が下がったことを確認してから蓋を開けましょう。

万が一、**トラブルがあった場合には…**  
 事故や健康被害が発生し、事業者からの説明に納得できない、トラブルが生じた場合には、最寄りの消費生活センターに相談しましょう。

## 問 消費者ホットライン

☎1188 (いやや)

※最寄りの地域の市区町村や都道府県の消費生活センター等をご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

## 問 商工観光課

☎0178-56-4703



## 町民プールの利用案内



開館期間 6月～9月(定休日無し)

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況や気温・水温の状況により、**臨時休館**となることがあります。

開館時間 9時～19時30分

※ただし、7月26日～8月6日、8月16日～20日の9時～10時、13時～14時は、利用できません。  
(町内小学生が利用するため)

遊泳時間 ●午前の部:9時～11時30分 ●午後の部:13時～15時30分 ●夜間の部:17時～19時30分

※合間の時間帯は、メンテナンス・消毒を行います。

※混雑時は、利用時間を区切る場合があります。

## 利用制限など

- おいらせ町民**に限ります。
- 更衣室内のスペース確保のため、男女とも15人ずつの利用となります。
- 小学2年生以下は、保護者の同伴が必要です。

## 注意事項

- 体調の悪い方は、利用を控えてください。
- 施設内はすべて写真・ビデオ(スマートフォンも)などの撮影を禁止しております。
- 安全のため、小学生はプールキャップを着用ください。  
※小学生以外の方であっても、プールキャップがある場合は、着用をお願いします。
- 浮き輪の使用は可能ですが、混雑時や係員が危険と判断する場合は、使用を制限する事があります。
- 水鉄砲やボート、ビーチボール、シュノーケルなどの潜水用具の使用は禁止です。
- プールの水は、温水ではありません。
- 採暖スペースがありますが、今年度は利用できません。

## お願い

- 水着を着用して来館するなど、更衣室内にとどまる時間が短くなるよう工夫してください。
- プール室内の給水場の利用を禁止します。フタのできる飲み物の持ち込みを許可しますので、必ず所定の場所でお飲みください。
- 小学校の水泳教室が開催される場合は、貸切りとなります。予定表は、町ホームページでご確認ください。

使用料 無料

(利用方法に関すること)  
 問 社会教育・体育課  
 ☎0178-56-4276  
 (開館情報に関すること)  
 問 町民プール  
 ☎0178-56-4669



## 情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

令和2年度の運用状況を公開します。

(件数)

実施機関	情報公開開示請求				審査請求			個人情報開示請求
	処理の状況				裁決の状況			処理の状況
	開示	一部開示	不開示	未決定*	却下	棄却	認容	開示
議会	3	4	1	0	1	0	0	0
町長	8	89	2	2	5	0	0	0
教育委員会	0	4	3	0	1	0	0	0
選挙管理委員会	0	2	2	0	1	0	0	0
監査委員	0	1	2	0	0	0	0	0
農業委員会	0	3	1	0	1	0	0	1
固定資産評価審査委員会	0	2	2	0	0	1	0	0
合計	11	105	13	2	9	1	0	1

※未決定:令和2年度中に開示請求がなされたが、処理(開示決定など)が次年度に持ち越されたもの

- 情報公開制度**…町が保有する情報を広く町民に公開・提供し、公正で開かれた町政を進め、町政への理解と信頼を深めてもらう制度です。
- 個人情報保護制度**…個人情報を適正に取り扱うルールを定め、開示や訂正などを求める権利を明らかにすることで、個人の権利利益を保護する制度です。

問 総務課 ☎0178-56-2166

澤口るみの  
おいらせ

暮らしノート

～地域おこし協力隊通信～

田んぼにダイブ！  
どろんこフェス



自由の女神  
変身グッズを作ろう



皆さんこんにちは！ 地域おこし協力隊の澤口です。

7月号では、これまでに開催したイベントの活動報告をします！ 新型コロナウイルス感染症拡大のため、イベントが出来ない期間が続いていますが、任期の10月末まで頑張りますので、よろしくお願いします。

ヨガインストラクターの山崎さんと、ハーブのCONSE赤石さんにご協力いただき、親子ヨガ後に、新鮮なハーブティーを飲みながら、町内に住む親子同士で交流しました！

親子ヨガ&  
ハーブティー交流会



夏季休暇中に帰省した家族や、田んぼに入ることができない子どもたちに自然の遊びを満喫してほしいと思い、休耕田を活用してどろんこフェスを開催しました！

京都から移住してきた藪さん夫婦が営む“粉もの&カフェCoo～”で、全国各地からおいらせ町へ移住してきてくれた移住者さんを集め、町あるなど盛り上がりました！

移住者交流会



自由の女神像建立30周年を記念して、現代芸術教室アートイズとコラボ。子どもたちに自由の女神グッズを作ってもらおうワークショップを開催しました！

この2年半でイベントや取材を通し、たくさんの方と交流することができ、おいらせ町がより好きになりました。各イベントにご協力いただいた方、参加していただいた方、この場をお借りして感謝をお伝えします。ありがとうございました。



こんにちは、地域包括支援センターです！

No.72

コロナ禍で熱中症のリスクが高まっています

総務省消防庁によると、令和2年夏期（6～9月）に救急搬送された人の約60%が高齢者です。また、高齢者の熱中症の半数以上が自宅で起こっています。マスク着用や3密（密着・密接・密閉）回避など感染予防対策を継続するとともに、熱中症に充分気を付けましょう。

◆危険 その1 『暑さや、のどの渇きを感じにくい』

常にマスクをかけていることで、暑さやのどの渇きを感じにくくなっています。

◆危険 その2 『体力が低下しがち』

自粛生活による運動不足で、体力の低下が懸念されています。

◆危険 その3 『汗をあまりかかなくなる』

マスクをつけていると、皮膚からの熱が逃げにくくなり、体温調節がしづらくなります。



【高齢者向け 熱中症予防のための5つのポイント】

- ①室温28℃以下、湿度70%以下になるようにしましょう。⇒温度計・湿度計で確認しましょう！
- ②『起床時』『入浴前』『就寝前』は、意識して水分を補給しましょう。
- ③卵、大豆料理、魚、肉、牛乳・乳製品などのたんぱく質をとりましょう。
- ④朝夕の涼しい時に適度に運動しましょう。
- ⑤夜間の室温に気を付けて、睡眠不足にならないようにしましょう。

問 介護福祉課  
地域包括支援センター  
☎0178-56-2132

## Oirase New-Book's information 新着図書案内

図書館おすすめの本を紹介します。

問 町立図書館 (みなくる館内) ☎0178-52-3900

一般書

### クララとお日さま

カズオ・イシグロ 著

人工知能を搭載したロボットのクララは、病弱の少女ジョージと出会い、やがて2人は友情を育んでいく。愛とは？ 知性とは？ 家族とは？ 生きることの意味を問う感動作。

●自分を変える力  
桃田賢斗  
ほか

●潜匠  
矢田海里

●50歳からの私らしい暮らし方  
柿崎こうこ

●おしやれ防災  
アイディア帖  
Misia

●白鳥とコウモリ  
東野圭吾

●魂手形  
宮部みゆき

●ドキュメント  
湊かなえ

●正欲  
朝井リョウ

●俺と師匠とブルーボーイとストリップパー  
桜木紫乃

●嘘かまごとか  
平岩三枝

新着・一般書

今月の本展示

一般書

### これでおしまい

篠田 桃紅 著

人間は死ぬまで一生迷路に入っているんです。迷いと、自ずから何とかなるだろうという楽観的な考え方がいつもやり合っている。107歳、世界的美術家が遺した「人生のことば」をまとめる。



7月の休館日							■は休館日		
日	月	火	水	木	金	土	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10			
11	12	13	14	15	16	17			
18	19	20	21	22	23	24			
25	26	27	28	29	30	31			



7月24日(土)  
14時から  
児童向け  
おはなし会

おはなし会の  
おしらせ  
図書館あそび場

★児童★  
「暑い夏をすずしく  
く過したい」  
暑い夏を少しでも  
すずしく過ごせる  
本を集めました。

### ●物件情報 「水槽付き消防ポンプ自動車Ⅱ型」

型 式	P-CM87E改
初年度登録	昭和62年3月
車両総重量	7,865kg
総排気量	6.92 L
駆動方式	後輪駆動
走行距離	9,659km (令和3年5月31日時点)
車検有効期間	令和4年1月16日まで
最低売却価格	100,000円(消費税込み)



### ○入札参加申込受付

期間 令和3年6月28日(金)9時から  
令和3年7月30日(金)17時(必着)まで  
場所 財政管財課 (役場本庁舎2階)

### ○現地説明

現地説明は行いません。下見を希望する方は、申し込みが必要です。

### ○開札日時

令和3年8月16日(金)9時から

### ○参加資格

次のいずれかに該当する方を除き、個人、法人を問わず参加できます。

- ▶この入札に係る契約締結の能力を有しない方
- ▶破産者で復権を得ていない方
- ▶暴力団員など

\*入札参加の方法など詳しくは、町ホームページ (<http://www.town.oirase.aomori.jp/>) をご覧になるか、財政管財課で各資料を受け取ることもできます。

問 財政管財課 ☎0178-56-4278

消防ポンプ自動車を  
売却します

### 有料広告

# 「働きたい!」の「力」になります!

入会説明会は新型コロナウイルス感染症対策のため、事前予約制となっております。まずは、お気軽にお電話ください。



問合せ先

(公社) おいらせ広域シルバー人材センター  
(公社) 青森県シルバー人材センター連合会

おいらせ町沼端14-165  
勤労者研修センター内  
青森市中央1丁目25-3  
青森共栄火災ビル4階

☎ : 0178-52-3177

☎ : 017-732-5757

## 4 国保傷病手当金

国民健康保険の被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱などの症状で感染が疑われた場合と、その療養のため働くことができなかった期間があり、一定の要件を満たした場合に、傷病手当金が支給されます。

※ただし、給与の全部または一部を受けることができる場合は、支給額の調整や支給されないことがあります。内容や必要書類等の詳細は、お問い合わせください。

問 町民課 ☎0178-56-4218

## 5 国民健康保険税

令和3年度の『国民健康保険税課税限度額』『保険税軽減措置』は、次のとおりです。国保税に関する詳細は、納税通知書などをご確認のうえ、お問い合わせください。

区 分	0～74歳		40～64歳	1世帯当たりの課税限度額
	医療保険分	後期高齢者支援分	介護保険分	
課税限度額(世帯の最高年税額)	63万円	19万円	17万円	99万円

次の表の基準に該当する場合、均等割額と平等割額が減額されます。

世帯主(擬制世帯主を含む)・被保険者および特定同一世帯所属者(※)の前年の軽減判定所得	軽減割合
43万円+10万円×(給与・年金所得者数-1)以下	7割軽減
43万円+28.5万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者)+10万円×(給与・年金所得者数-1)以下	5割軽減
43万円+52万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者)+10万円×(給与・年金所得者数-1)以下	2割軽減

※『特定同一世帯所属者』とは、後期高齢者医療保険に加入することで国保の資格を喪失した方であり、継続して同一の世帯に属する方をいいます。

## ● 新型コロナウイルス感染症の影響による 国民健康保険税の減免制度

新型コロナウイルス感染症の影響で、収入(事業収入・給与収入など)が一定程度減少した世帯に、国民健康保険税の減免を行います。減免内容や必要書類などの詳細は、町ホームページをご覧ください。

### 【対象となる世帯】

1. 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者(世帯主)が死亡または重篤な傷病を負った世帯
2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者(世帯主)の事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入の減少が見込まれる世帯

問 税務課(国民健康保険税係) ☎0178-56-4704

問【保険証・申請のこと】 町民課（本庁舎） ☎ 0178-56-4218  
【保険税のこと】 税務課（本庁舎） ☎ 0178-56-4704

国民健康保険（国保）は、加入者の皆さんが安心して医療が受けられるよう、お互いの助け合いで成り立っています。国民健康保険税（国保税）は、医療機関の窓口で皆さんが支払う一部負担金や国などの補助金とともに、国保を支える大切な財源です。

## 1 保険証が更新されます

現在お使いの国民健康保険被保険者証（＝国保保険証）の有効期限は令和3年7月31日までです。新しい保険証は7月中旬に郵送します。

### ●保険証の有効期限

新しい保険証の有効期限は、令和4年7月31日までです。ただし、次の方は異なります。

- ①令和4年7月31日より前に75歳になる方は、誕生日の前日まで  
⇒以降は、後期高齢者医療制度に移行されます。
- ②令和4年7月31日より前に70歳になる方は、誕生月の月末まで  
⇒翌月から兼高齢受給者証に切り替えになります。
- ③マル学保険証（＝転出した学生に対し、町が交付する保険証）を持つ方は、令和4年3月31日まで  
⇒以降も継続し、対象となる方は、令和4年4月以降に手続きが必要です。

## 2 国保へ加入する・国保から脱退するときは 速やかに届出を！

資格異動があったときは、14日以内に町民課へ必ず届出を行きましょう。届出が遅れると、医療費が全額自己負担になったり、保険税と保険料が重複したりする場合があります。また、会社の健康保険に加入した日以降は、会社からの保険証が手元に届いていなくても、国保の保険証は使えません。誤って使用すると、後日、役場から医療費の返還請求をする場合があります。健康保険の加入日を確認のうえ、受診の際は、病院へ相談してください。

●国保に加入する場合	●国保を脱退する場合
①職場の健康保険を脱退したとき	①職場の健康保険に加入したとき
②職場の健康保険に加入しておらず、転入や出生があったとき	②国保加入者が転出や死亡したとき
③生活保護が廃止されたとき	③生活保護が開始されたとき
	④後期高齢者医療制度に移行したとき

## 3 医療費が高額になるとき

『限度額適用認定証』か『限度額適用・標準負担額減額認定証』を提示すると、医療機関ごとのひと月の支払いが自己負担限度額（世帯員の所得により異なります）までとなります。必要な方は、お早めに申請してください。また、ひと月に支払った医療費が自己負担限度額を超えたときは、申請で超えた分が『高額療養費』として支給されます。申請手続きには、医療費の領収書が必要になりますので、保管してください。※70歳以上75歳未満の方は、所得区分によっては保険証で限度額が確認できるため『限度額認定証』は交付されません。

○令和3年10月以降、準備の整った医療機関等から、マイナンバーカードを被保険者証として利用できる「オンライン資格確認」が始まる予定です。※マイナンバーカードを被保険者証として利用するためには、マイナポータルで事前の登録が必要です。

## 5 介護保険サービスの利用と費用

- サービスを利用する際は、役場窓口で申請し、要介護認定を受けるか、介護予防・日常生活支援総合事業の対象者となる必要があります。なお、要介護度により、受けられるサービスは異なります。
- 介護保険サービスの費用は、利用者が1～3割を負担して、残りを介護保険で負担します。  
※認定者全員に利用者負担割合（1～3割）が記載された「介護保険負担割合証」を発行します。

年金収入等	280万円未満	280万円以上※1	340万円以上※2
負担割合	1割	2割	3割

※1合計所得金額160万円以上、かつ年金収入＋その他の合計所得金額280万円以上（単身世帯の場合。夫婦世帯の場合346万円以上）  
※2合計所得金額220万円以上、かつ年金収入＋その他の合計所得金額340万円以上（単身世帯の場合。夫婦世帯の場合463万円以上）

## 6 介護保険サービスの利用者負担を減らせます

### ①高額介護（予防）サービス費

月々の介護サービス費の自己負担額が世帯合計（単身世帯の場合は個人）で右の表の負担上限額を超えた場合は、その差額が払い戻されます。

払い戻しの対象となる場合はお知らせしますので、申請してください。初回申請すれば、翌月以降に対象になった場合の手続きは不要です。

●申請に必要な物…はんこ、被保険者名義の通帳

区分	負担上限額（月額）
年収約1,160万円以上	世帯 140,100円
年収約770万円以上約1,160万円未満	世帯 93,000円
年収約383万円以上770万円未満	世帯 44,400円
上記に該当しない町民税課税世帯の方	世帯 44,400円
町民税非課税世帯の方	世帯 24,600円
合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方等	個人 15,000円
生活保護受給者等	個人 15,000円

※制度改正により、令和3年8月から表中の下線箇所のとおり追加・変更となります。

### ②特定入所者介護（予防）サービス費

介護保険施設などの居住費や食費は原則個人負担ですが、下の表の第1～第3段階に該当する方は、申請により負担額を軽減できます。また、町民税課税世帯でも特例減額措置の対象要件（世帯員2人以上、介護保険施設入所者あり、世帯年間収入と施設利用負担の差引見込額80万円以下など）を満たし申請した場合は、第3段階で認定されます。

世帯分離している配偶者（内縁関係者含む）が町民税課税世帯である場合は、対象外です。

虚偽申告により支給を受けた場合は、加算金を含めた金額を返還していただきます。

●申請は毎年度必要です。（一度申請した方には、7月を目途に更新手続きのお知らせを送付します。）

●申請に必要な物…はんこ、被保険者および配偶者名義の通帳、有価証券等の写し

段階	対象要件	預貯金等の基準額	一日当たりの食費の負担限度額	
			施設入所	ショートステイ
第1段階	生活保護受給者 町民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者	単身1,000万円以下 夫婦2,000万円以下	300円	300円
第2段階	町民税非課税世帯で合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額が80万円以下の方	単身 650万円以下 夫婦 1,650万円以下	390円	600円
第3段階①	町民税非課税世帯で合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額が80万円超120万円以下の方	単身 550万円以下 夫婦 1,550万円以下	650円	1,000円
第3段階②	町民税非課税世帯で合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額が120万円超の方	単身 500万円以下 夫婦 1,500万円以下	1,360円	1,300円

※制度改正により、令和3年8月から表中の下線箇所のとおり追加・変更となります。

※居住費の負担限度額については、施設の種類により異なるため、介護福祉課へお問い合わせください。

### 元気うちから健康づくりと介護予防に取り組みましょう！

元気うちから健康づくりと介護予防に取り組むことは、要介護状態になるリスクを抑えるだけでなく、介護サービスの利用増加による介護保険料の上昇を抑えることにもつながります。

高齢になっても、安心して元気で自分らしい暮らしを続けるためにも、積極的に健康づくりと介護予防に取り組みましょう。



# 介護保険

問【保険証・申請のこと】 介護福祉課（本庁舎） ☎ 0178-56-4705  
【保険料のこと】 税務課（本庁舎） ☎ 0178-56-4704

介護保険は40歳から加入します。40歳から64歳までの保険料は、各医療保険料（国保、社保、共済など）に含まれていますが、65歳になると保険料の算定と納め方が次のように変わります。

## 1 いつから納めるの？

『65歳の誕生日の前日』の属する月から納めることになります。

## 2 保険料の算定方法は？

介護保険料が  
安くなったよ!



65歳以上の方の介護保険料は、町介護保険事業計画の見直しに応じて3年ごとに設定されます。令和3年度から令和5年度を対象とした第8期介護保険事業計画の保険料は、次のとおりです。第7期（平成30年度～令和2年度）に比べ、保険料は減額となりました。

※第5段階の月額平均 第7期 6,750円 → 第8期 6,600円（150円の減額）

65歳以上の方の介護保険料（令和3年度～令和5年度）				
段階	町民税の課税状況	所得段階	保険料	
			月額平均	年額
第1段階	非課税世帯	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者、合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下	1,980円	23,760円
第2段階		合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超120万円以下	3,300円	39,600円
第3段階		合計所得金額＋課税年金収入額が120万円超	4,620円	55,440円
第4段階	課税世帯 (本人非課税)	合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下	5,940円	71,280円
第5段階		合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超	6,600円	79,200円
第6段階	本人課税	合計所得金額が120万円未満	7,920円	95,040円
第7段階		合計所得金額が120万円以上210万円未満	8,580円	102,960円
第8段階		合計所得金額が210万円以上320万円未満	9,900円	118,800円
第9段階		合計所得金額が320万円以上430万円未満	11,220円	134,640円
第10段階		合計所得金額が430万円以上	12,540円	150,480円

※合計所得金額は、長期譲渡所得および短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した金額となります。

- ・第1段階から第5段階までの合計所得金額は、さらに公的年金等に係る雑所得を控除した金額を用います。また、合計所得金額に給与所得が含まれている場合は、給与所得から10万円を控除した金額を用います。
- ・第6段階以上の合計所得金額に給与所得または公的年金等に係る雑所得が含まれている場合は、給与所得または公的年金等に係る雑所得の合計金額から10万円を控除した金額を用います。

## 3 介護保険料の納め方

保険料の納め方には、年金から自動的に差し引きする『特別徴収』と、口座振替や納入通知書により金融機関などで納付する『普通徴収』があります。

原則は『特別徴収』ですが、右の①～④に該当する場合は、『普通徴収』となります。

- ①特別徴収の対象となる年金の年額が18万円未満の場合
- ②65歳になった約半年から1年の間
- ③ほかの市町村から転入してきた場合
- ④その他の事情により特別徴収ができない場合

## 4 新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少など一定の条件に該当する第一号被保険者（65歳以上）に対して、保険料の減免を行います。

【対象者】

1. 新型コロナウイルス感染症により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った方
2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入の減少が見込まれる方

※減免内容の詳細や減免申請に必要な書類などは、町ホームページをご覧ください。

## 4 保険料の軽減措置

### ◆所得が低い方の軽減

同一世帯内の被保険者および世帯主の所得額の合計に応じて、均等割額の軽減が受けられます。令和3年度は次のとおりとなります。

令和2年度		令和3年度	
世帯の所得額の合計	軽減割合	世帯の所得額の合計	軽減割合
33万円以下	7.75割	43万円+10万円×(給与所得者等 <sup>(※2)</sup> の数-1)以下	7割
33万円以下かつ被保険者全員の年金収入が年額80万円以下(その他の各種所得がない)	7割	43万円+(28.5万円×被保険者の数)+10万円×(給与所得者等 <sup>(※2)</sup> の数-1)以下	5割
33万円+(28.5万円×被保険者の数)以下	5割	43万円+(52万円×被保険者の数)+10万円×(給与所得者等 <sup>(※2)</sup> の数-1)以下	2割
33万円+(52万円×被保険者の数)以下	2割		

※2 給与所得者等：給与所得を有する方または公的年金等に係る所得を有する方が2人以上いる世帯

### ◆被用者保険の被扶養者であった方の軽減

- 後期高齢者医療に加入してから2年間は、均等割額が5割軽減されます。
- 所得割額の負担はありません。

※被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険、健康保険組合、共済組合などです。

※世帯の所得が低い方は、より高い均等割額の軽減（7割軽減）が受けられます。

## 5 保険料の減免等について

災害、倒産、失業など特別な事情によって納付が困難な場合や、新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる場合は、申請によって保険料の減免等が認められることがありますので、ご相談ください。



# 後期高齢者医療

問【保険証・申請のこと】	町民課（本庁舎）	☎ 0178-56-4218
【保険料のこと】	税務課（本庁舎）	☎ 0178-56-4704
【その他制度全般のこと】	青森県後期高齢者医療広域連合	☎ 017-721-3821

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方と、65歳以上で一定の障がいがあると認定された方が加入します。

## 1 『被保険者証』の更新

被保険者証をお持ちの方に、8月から使用する新しい被保険者証を7月下旬に郵送します。お手元に届きましたら、記載内容をご確認ください。期限の切れた被保険者証は、破棄するか返還してください（郵送可）。  
※令和2年度中の所得状況によって、8月1日から医療機関窓口での自己負担割合が変わる場合があります。  
※新しい被保険者証の有効期限内であっても、所得や世帯構成の変更、国による自己負担割合の見直し（令和4年10月以降を予定）などにより、自己負担割合に変更が生じた場合には、改めて更新されます。

## 2 『限度額適用・標準負担額減額認定証』および『限度額適用認定証』の更新

被保険者で住民税非課税世帯の方は、医療機関の窓口で『限度額適用・標準負担額減額認定証』を提示すると、一つの医療機関への医療費の支払いが、高額療養費の自己負担限度額までとなり、入院時には食事代が減額されます。

また、被保険者で同じ世帯に住民税課税所得金額が145万円以上690万円未満の被保険者がいる方は、医療機関の窓口で『限度額適用認定証』を提示すると、一つの医療機関への医療費の支払いが、高額療養費の自己負担限度額までとなります。

現在これらの認定証を交付されている方で、所得状況等によって引き続き認定される方には、8月から使用する新しい認定証を7月下旬に郵送します。更更新の必要はありません。

新たにこれら認定証の交付を希望する方は、被保険者証とはんこ、個人番号がわかるもの（通知カードまたは個人番号カード）を持参のうえ、町民課窓口で手続きしてください。

## 3 青森県後期高齢者医療保険料

令和3年度の保険料率は次のとおりとなります。

均等割額 [被保険者全員が納める額]	+	所得割額 [所得に応じて納める額]	=	保険料額 (限度額64万円)
44,400円		基礎控除後の所得 <sup>(※1)</sup> ×8.30%		

◎均等割額、所得割率はこれまでと変わりません。

※1 基礎控除後の所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額（43万円）を差し引いた額です。

## 令和3年春の叙勲 受章者紹介

国家、公共に対し、功労のある方、社会の各分野で優れた行いのある方を表彰する叙勲。受章された3人の皆さんを紹介します。

### 危険業務従事者叙勲【瑞宝双光章】

みつる  
小向 満さん（藤ヶ森）

ゆういち  
松崎 祐一さん（青葉）

長年にわたり、自衛官として危険な業務に従事されました。

### 叙勲【瑞宝単光章】小向 彰一さん（藤ヶ森）

小向さんは、昭和49年に町消防団に入団。平成22年に町消防団副団長に就任。約40年間、地域住民の生命と財産を守るため、消防活動に尽力されました。



▲（左から）中村町消防団長、小向さん

## 寄附・寄贈ありがとうございます



▲（左から）おいらせロータリークラブの田中常三郎さん、吉田会長

書籍を7冊寄贈  
5月19日、おいらせロータリークラブ（吉田敏宏会長）が、書籍「米国帆船チエスボロー号」の新発見40・130年の全容に迫る」を7冊寄贈しました。  
吉田会長は「この本には、米国のチエスボロー号が荒波にのまれ遭難事故にあった時、当時の車力村（現つがる市）の村人たちの懸命な救助活動の記録が書かれています。ぜひ読んでください」と話していました。  
寄贈いただいた本は、町内中学校と百石高校などに配付されます。また、町立図書館、中央・北公民館図書室で一般貸出も行っております。

## ふるさと大使が 東日本大震災復興 応援・慰問のトコトコ歩き旅

町ふるさと大使・東京おいらせ会の原田俊美さん（町出身）が、東日本大震災の復興応援と慰問のため、千葉県浦安市からおいらせ町までの約1,100キロの海岸線徒歩縦断に挑戦中です！

7月中旬のゴールを目標に、現在もおいらせ町に向かって歩いています。ぜひTwitterに応援メッセージをお願いします！



@oirasetaiishi

☎ 政策推進課 ☎ 0178-56-4273

実施中



# 自然とふれあう 田植え体験

木内々小学校 田植え体験

5月  
25日

木内々小学校の5年生が、田植えを体験しました。

児童たちは、田んぼの泥に足をとられながらも、一生懸命、苗を植えていました。秋には稲刈り体験も実施する予定です。

田植え体験は、自然や農業とのふれあいと学習のために、20年以上も前から続いています。



植えた品種は、あきたこまち

田んぼの泥に苦戦！



植えた後、笑顔を見せる児童たち



## 田植え体験の感想

最初は難しかったけど、苗の間隔を空けるように気を付けて植えました。

苗を真っ直ぐ植えているつもりが斜めになっていました。難しいです。

田植えは楽しかったけど、農家さんは大変だと思いました。

楽しく田植えをしていたようで良かった。これをきっかけに、子どもたちが農業に興味を持ってもらえれば嬉しい。



馬場 蒼空さん 吉田 りあさん 大谷地 蓮土くん



20年前から田植え体験に協力。今回も田んぼと苗を提供。  
袴田 喜代美さん (間木)

## 春の陽気の中でプレーを楽しむ

おいらせ町  
第16回町内会対抗  
グラウンド・ゴルフ大会

5月  
3日

町グラウンド・ゴルフ協会（山崎斉会長）は、いちょう公園でグラウンド・ゴルフ大会を開催しました。

今回は19チームが参加。参加者は、マスク着用などの新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、のびのびとプレーを楽しみました。山崎会長は「大会が楽しい健康づくりのきっかけになれば幸いです。協会員も随時募集中！」と話していました。なお結果は、1位が錦ヶ丘町内会、2位が鶉久保町内会でした。

家族でプレーを楽しむ参加者 ▶



▲ホールポスト目掛けてショット！

## 古代人のものづくりを学ぶ

阿光坊古墳館  
ものづくり体験

5月  
1日 ~ 5月  
5日

阿光坊古墳館では、ゴールデンウィークに合わせて、ものづくり体験講座を開催しました。5月1日は勾玉づくり、2日は輪積み土器づくり、3日はガラス玉づくり、5日はろくろ土器づくり体験を実施。参加者たちは、古代人と同じ作り方で作品を作り、模様や装飾付けを楽しんでいました。古墳館では、毎月体験や講座を実施しています。興味のある方は、ぜひ参加してみてください。

体験に参加し  
た子どもたち



勾玉型に作っ  
たガラス玉



## 歩道にきれいな花を

おいらせ地区更生保護女性会  
環境美化活動

5月  
7日

おいらせ地区更生保護女性会（吉田絹恵会長）は、百石小学校前の県道沿いの歩道で、草取りと花を植えました。

吉田会長は「歩行者の心が癒されたら嬉しいです。これからも頑張って続けていきたい」と話していました。この活動は、町内の美化推進と児童たちの豊かな心を育むために毎年実施しています。

白色やピンク  
色のペゴニア  
の花を植えま  
した。



草取りと花植え  
を手作業で行  
う参加者たち



## 2 日間にわたる激闘

第5回おいらせ町長旗争奪  
少年野球大会

5月  
8日

5月  
9日

町スポーツ少年団（小向良本部長）は、下田公園野球場で、町長旗争奪少年野球大会を開催しました。大会は、町内4チームによる総当たりのリーグ戦。選手たちは、打撃や守備で白熱したプレーを見せるなど、日ごろの練習の成果を発揮していました。なお、優勝は木ノ下ファイターズ、準優勝は百石ボンバーズでした。



▲ 優勝した木ノ下ファイターズ



▲ フルスイング!!



▲ 三塁まで全力疾走!



▲ ナイスキャッチ!

## 早朝のボランティア清掃

体育施設等周辺清掃

5月  
16日

町スポーツ協会（平野敏彦会長）は、普段利用している町内体育施設等の周辺清掃を行いました。

清掃活動には、町スポーツ協会に加盟している各協会の会員やその家族が参加。早朝6時30分から約1時間かけて、下田公園やいちょう公園にある体育施設やその周辺のゴミを拾いました。

また、各スポーツ少年団も各自の活動場所周辺の清掃活動を実施しました。

いちょう公園内を家族で清掃活動に励む会員。  
当日は、晴天に恵まれました。▶



# インフォメーション

各種施策  
行事募集  
相談案内

町民課分室（役場分庁舎）、北部出張所（北公民館内）でも各種証明書が発行できます！

- 住民票、町名の証明書 ●戸籍謄本、戸籍の附票
  - 印鑑証明書 ※北部出張所では、印鑑の登録・廃止・再発行の手続きはできません。
  - 所得証明書・課税所得証明書 ●評価証明書など資産に関する証明書
  - 納税証明書（車検用含む） ●粗大ごみ処理券 ●健診無料券など
- 問町民課分室 ☎0178-56-4214 問北部出張所 ☎0176-50-1208

《お知らせ》

- 土・日・祝日は、各種証明書の発行を行っておりません。
  - 住所変更、戸籍届出、保険証交付などは取り扱いできません。
  - 運転免許証や保険証、マイナンバーカードなど、本人確認ができる公的書類をご持参ください。
- ※証明書によっては、追加書類の提出が必要となる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

## 相談

### 心配ごと相談

日常生活でお困りのこと、心配ごととの相談を受け付けています。（相談無料）

- 日時 7月7日② 10時～12時
- 場所 いきいき館・談話室
- 問町社会福祉協議会 ☎0178-52-7066

### 人権相談

いじめ・虐待・差別・プライバシーなど、人権侵犯に関する相談のほか、相続・近隣関係、借金問題などの相談を受け付けています。（相談無料）

- 日時 7月9日④ 13時～16時
- 場所 東公民館
- 問町民課 ☎0178-56-2246

### 「くらし」と「仕事」

#### 無料相談会

失業、借金、ひきこもりなどの相談を受け付けています。

- 日時 7月12日⑤ 13時～16時
- 場所 中央公民館・講習室
- 問特定非営利活動法人ワーカーズコープ三戸地域自立相談窓口 ☎0178-51-8755

### 行政相談

毎日の生活のなかで関わっている役所の事務・手続き・サービスなどの苦情・意見・要望を受け付けています。（相談無料）

- 日時 7月14日⑥ 10時～12時
- 場所 中央公民館
- 相談員 田中 富栄さん  
中村 廣美さん
- 問総務課 ☎0178-56-2166

### 教育相談

児童生徒とその関係者を対象に、いじめ、不登校、非行、しつけ、進路、勉強などに関する相談を受け付けています。（相談無料）

- 相談日 毎週火・水・木・金曜日
- 時間 9時30分～12時、13時～16時
- 場所 みなくる館内「教育相談室」
- 問教育相談電話 ☎0178-56-2019



## 国民年金情報

国民年金保険料の納付が困難なときは、

未納のままにせず年金窓口で手続きを！

### ①保険料免除制度

経済的な理由で納付困難な場合に利用できます。本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定以下の場合や、失業などで納付困難な場合に、保険料が全額免除、一部免除となります。

※一部免除の場合は、一部納付保険料を納付しないと未納期間となります。必ず納付してください。

### ②納付猶予制度

本人が50歳未満に利用できる制度で、承認されると保険料の納付が猶予されます。本人、配偶者の前年所得が一定以下であれば世帯主の前年所得にかかわらず承認されます。

### ③学生納付特例制度

学生の方で本人の前年所得が一定以下の場合に、納付が猶予されます。

※いずれも付加年金または国民年金基金に加入中に、免除などが承認されると脱退となります。

問日本年金機構 八戸年金事務所 ☎0178-44-1742 町民課（国民年金係） ☎0178-56-2246

# 税

## 納税相談

日中、お仕事などで税金の納付や相談が困難な方を対象に、夜間と休日に納税相談日を設けています。開設時間内であれば、各種税金を納めることもできます。

○夜間納税相談 17時～20時

〔役場本庁舎（税務課）〕

▼7月6日④・20日④

〔役場分庁舎（町民課分室）〕

▼7月13日④・27日④

○休日納税相談 8時30分～17時

〔役場本庁舎（税務課）〕

▼7月4日④

★高齢者や身体の不自由な方が、金融機関や役場窓口で税金・保険料を納められない場合には、自宅へ訪問し徴収することもできます。  
★納め忘れの防止には、口座振替がおすすです。

## 問 税務課

☎0178-56-4704

## 不動産取得税

不動産取得税とは、家屋を新築・増改築したときや土地や家屋を売買・交換・贈与などで取得したときに、一度だけ課税される県税です。税額は、原則として不動産を取得

した時点の固定資産課税台帳価格に『住宅および土地の場合は3%』、『住宅以外の家屋の場合は4%』の税率をかけた額となります。

地域県民局県税部から『不動産取得税納税通知書』が届いたら、納期限までに、銀行・郵便局またはコンビニなどで納めてください。

※一定の要件を満たす住宅や住宅用地を取得した場合など、不動産取得税が軽減される制度があります。詳しくは、お問い合わせください。

## 問 上北地域県民局県税部

### 納税管理課

☎0176-22-8111

## 相続手続きが簡単・便利!

### 『法定相続情報証明制度』

『法定相続情報証明制度』は、戸籍謄本などを基に、法務局が『法定相続情報一覧図の写し』を無料で交付する制度です。一度作成すれば相続登記はもちろん、預貯金の払い戻しや相続税の申告などの相続手続きに戸籍謄本などが不要になり、とても簡単で便利です。

必要な書類など、詳しくは、法務局のホームページをご覧ください。お問い合わせください。  
※法務局での手続きの相談は、予約制です。

## 問 青森地方法務局十和田支局

☎0176-23-2424  
(音声案内2番)

# 講座

## 夏休み考古学者体験

### 土器整理作業体験

割れた土器をパズルのように取り付けます。その後、石膏を使い、土器を本来の形に復元します。

▼日時 8月1日④ 10時～12時

### 遺跡発掘現場体験

実際に発掘調査を行った場所に入り、見学します。

▼日時 8月8日④ 10時～12時

○料金 無料

○定員 各12人

○場所 おいらせ阿光坊古墳館 体験学習室、町内遺跡（未定）

○対象 小学生以上

※館内では、マスク着用をお願いします。

## 問 おいらせ阿光坊古墳館

☎0178-20-0405



▲発掘作業現場

## 上北地域いきいきヤングファーマーゼミナール

新規就農者が生産技術や経営管理に関する基礎的な知識・技術を習得するための研修会を開催しています。

詳しくは、青森県ホームページ内の『農業関係情報・ヤングファーマーゼミナール』に随時掲載しています。受講を希望される方、営農に関する悩み事がある方など、お気軽にお問い合わせください。

問 上北地域県民局 地域農林水産部農業普及振興室

☎0176-23-4281



## サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

## サマージャンボミニ5千万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



各1枚 300円  
7月13日④2種類同時発売!

発売期間 7/13(火)～8/13(金)

公益財団法人青森県市町村振興協会

# お知らせ

## ラジオ体操 in イオンモール下田

夏休み期間中、朝のさわやかな時間にラジオ体操をしませんか？どなたでも参加できます。

### ○日にち

7月…22日㊦～25日㊦、31日㊦、  
8月…1日㊦、7日㊦～9日㊦、  
13日㊦～15日㊦（計12回）

### ○時間

9時45分～10時

### ○場所

スポーツオーソリティ下田 店前

### ○料金

無料（申込不要）  
※参加者には、ラジオ体操カードを配布します。

### ○注意事項

新型コロナウイルス感染症対策のため、次の方は、参加をご遠慮ください。

- ・発熱のある方
- ・2週間以内に風邪症状のあった方
- ・2週間以内に流行地域へ行った方
- ・感染疑いの方と接触した方
- ※自宅で検温し、マスクを着用してご参加ください。
- ※他の参加者と十分な距離を保つようご協力ください。

### 健康づくりも課

☎0178-56-4551

## 水稲生産者の皆さまへ

昨年は好天に恵まれたため、管内

全域で高い収量でしたが、斑点米カメムシ類による落等がみられました。今年は、次のポイントに注意して、高品質・安定生産を目指しましょう！

- ・カメムシ類の飛び込みを防ぐため、水田周辺の草刈りは、イネの出穂2週間前までに終えましょう。やむを得ず出穂後に草刈りを行う場合は、薬剤散布後、速やかに草刈りを行いましょう。草刈りは、できる限り地域ぐるみで一斉に行いましょう！
- ・除草剤散布や拾い草などで、水田内もこまめに除草しましょう！
- ・適期に地域ぐるみで一斉に防除しましょう。

### ☎ 上北地域農政局地域農林水産部 農業普及振興室 三沢分室

☎0176-53-2498

## 遭難事故にご注意を！

山菜・タケノコ・きのこ採りの時期に遭難事故が多くなっています。天気の悪い時は入山をやめましょう。山に入る時は、事前に家族や知人に場所を伝え、目立つ服装で、携帯電話、雨合羽、水、食料などを持って入りましょう。遭難した時は、無理に歩き回らず、発見されやすい開けた山の上で体力を温存し、遠慮せず、警察、消防に救助を求めましょう。

### ☎ 農林水産課

☎0178-56-4279

## 『地域』に対する意識調査

上北地域の働く世代や子育て世代の『地域』に対する意識や地域活動への関わりなどを把握するため、意識調査を実施します。ご協力をお願いします。

### ○回答期日

7月14日㊦

### ○注意点など

- ・回答は、一人1回です。
- ・回答内容は、個別に利用・公表しません。※お手持ちのスマートフォンなどでQRコードを読み取るとアンケート画面へ直接アクセスできます。

### ☎ 上北地域農政局地域連携部地域支援チーム

☎0176-22-8194



## 馬淵大橋（上り線）階上方面行き1車線が終日規制となります

馬淵大橋（八戸市）の老朽化に伴い、国道45号の上り線の補修工事を行います。工事期間中は、渋滞が予想されます。大変なご不便をおかけしますが、完成までご理解とご協力をお願いします。

### ○工事予定期間

令和3年7月12日

令和3年11月中旬

### ☎ 東北地方整備局 青森河川国道事務所 八戸国道出張所

☎0178-28-1613

## 定期検査

# 特定計量器（営業はかり）の定期検査

2年に一度の特定計量器（営業用はかり）の定期検査を実施します。計量法では、取引や証明用の計量に使用する計量器の定期検査が義務付けられています。対象の計量器を所有している方は、必ず受検してください。

### ◎受検日時・場所

▶8月30日㊦ 11時～12時：二川目地区生活会館

13時30分～14時30分：JA十和田おいらせ ももいし支店 一川目事業所

▶8月31日㊦ 9時30分～11時30分：役場分庁舎・第2駐車場 13時～15時：役場本庁舎・北側裏車庫

▶9月1日㊦ 9時30分～11時：JA十和田おいらせ 下田支店 野菜センター

### ◎検査手数料

- ・計量器の種類で異なります。（手数料は当日徴収）
- ・大型の計量器や、建物に取り付けていて取り外しができないなど、運搬が困難な場合は、7月26日㊦までに必ずご連絡ください。

☎ 商工観光課 ☎0178-56-4703



## し尿汲取り料金が 改定されます

7月1日(金)から、し尿汲取り料金が、現行100ℓあたり891円から次のとおり変わります。

▼100ℓあたり1067円(税込み)

▼100ℓを超える分は、10ℓ増すごとに97円を加算し、消費税が加わります。

し尿汲取り業務は、十和田地域広域事務組合が許可した業者が実施しております。対象世帯には、許可業者からお知らせしますので、ご理解とご協力をお願いします。

十和田地域広域事務組合  
☎0176-28-2654

## 募 集

### 学校給食センター 運営委員会委員の募集

○募集人員 2人

○任期 委嘱の日から令和5年1月12日まで(現委員残任期間)

○応募資格 町内に住所を有する18歳以上で平日昼間に開催する会議に出席できる方

※他の附属機関等の委員と兼務できません。

○報酬など 会議の出席者には、町の条例に基づき報酬などを支払います。

ます。

○委員会の内容 小中学校関係者や保護者の代表と一緒に学校給食の提供や学校給食センターの運営に関するご意見を伺います。

※会議開催は年1回(平日昼間開催)

○応募方法 住所、氏名、年齢、職業、連絡先、応募の動機を記入し、郵送またはEメールで応募してください。申込様式は自由です。

○選考方法 応募書類をもとに書類選考します。

○応募締切 7月30日(金)必着

応募先・学校給食センター  
☎0178-38-5881  
〒0399-2129

おいらせ町中平下長根山1-20  
Eメール: kyusyoku-1  
@town.oirase.aomori.jp

### 町奨学資金奨学生を 追加募集

○対象者 次の全てを満たす方  
・1年以上町内に住所を有する方の子弟

・学業に優れ勉学意欲のある方

・過去3年分の町税を滞納していない世帯の方

・日本学生支援機構奨学金二種の家計基準に該当する方

○貸与月額限度と人数(予定)  
・大学・大学院: 4万円以内(7人以内)

・高専・短大・専門学校: 3万円以内(3人以内)

・高校: 1万円以内(2人以内)

○償還期間 卒業月の1年後から貸与期間の2倍(貸与期間が5年以上の場合は10年)の期間内に全額(無利子)を償還してください。

○受付期間 8月2日(金)～8月25日(土) 8時30分から17時

※土・日・祝日は除きます。

○必要書類 ①申込書(学務課で配付、町ホームページからダウンロードできます。)、②はんこ(本人のもの)、③成績証明書(大学・大学院・短大・専門学校は高校3年分、高専・高校は中学3年分)、④在学証明書(令和3年4月1日以降に発行されたもの)、⑤学費などがわかる資料(募集要項など)、⑥令和3年度所得課税証明書(世帯全員および連帯保証人)、⑦平成30～令和2年度分の納税証明書(世帯全員分) ※(1)、⑧連帯保証人承諾書(学務課で配付、町ホームページからダウンロードできます。)\* (2)

※(1) 証明が必要な税金の種類は、市町村民県民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税です。課税されていない税金の証明書は不要です。

※(2) 父母以外の連帯保証人は、独立の生計を営む返済能力がある人に限ります。

○選考 町奨学学生選考委員会で決定し、通知します。

○申込先 学務課  
☎0178-56-4258

## 公共職業訓練「住宅建築施工科」9月期受講生募集・訓練見学説明会参加者募集

離職された方々の早期再就職を図ることを目的とした公共職業訓練の受講生を募集します。

○訓練内容 木造住宅の施工方法に関する技能・知識の習得

○訓練期間 6か月間(9月2日(金)～令和4年3月4日(金))

○訓練場所 青森職業能力開発促進センター八戸実習場

○定員 15人

○受講料 無料(テキスト代などは別途)

○応募資格 ハローワークに求職の申し込みをしている方

○申込期間 7月9日(金)～8月13日(金) 訓練見学説明会

訓練の内容をより理解していただくために、説明会を開催します。

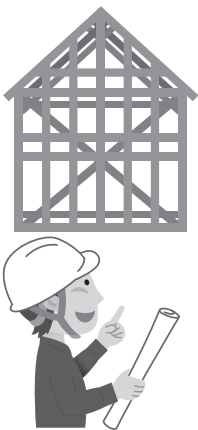
○日にち 7月21日(水)、8月6日(金) (都合の良い日を選択)

○時間 10時～12時

○場所 青森職業能力開発促進センター八戸実習場

○参加料 無料

○申込先 青森職業能力開発促進センター八戸実習場  
☎0178-73-5535



## 消防職員採用試験

令和3年度消防職員採用試験を行います。

### 採用予定人員

消防士(A)【大学卒】4人程度  
消防士(B)【短大卒・高校卒】8人程度

○試験日 令和3年9月19日◎

○申込期間 令和3年7月26日◎～令和3年8月13日◎まで

※受験資格など詳しくは、お問い合わせください。

問・申込先 八戸消防本部 総務課

☎0178-44-2132

http://www.city.hachinohe.aomori.jp/kokishiobo/ (ホームページ)

## 上北地方教育・福祉事務組合職員募集

○募集人員 一般行政職(高校卒業程度)若干名

○受験資格 職員募集要項をご確認ください。

○募集期間 7月27日◎まで

※当日消印有効  
○試験日 ▼一次試験 9月19日◎ (場所 青森市)

※二次試験は、一次試験合格者に通知します。

### 職員募集要項・受験申込書

・上北地方教育・福祉事務組合事務局庶務課窓口またはホームページでダウンロードしてください。



## ぐるっとNAVI

上十三・十和田湖広域定住自立圏イベント情報

### 上十三・十和田湖定住自立圏観光ガイド

圏域内のイベントやモデルコースなどの情報を公開しています。ぜひご覧ください。



問 上十三・十和田湖広域定住自立圏観光推進協議会事務局 (十和田市商工観光課内) ☎0176-51-6771

・郵送で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛名明記の返信用封筒(角2号)を同封のうえ、請求してください。

### 問・申込先 上北地方教育・福祉事務組合 事務局庶務課

〒039-2571

七戸町字蛇坂55-8

☎0176-62-5154

## 令和3年度自衛官等募集のご案内

種目	資格	受付期間	試験期日	試験場所
防衛大学校学生	一般	18歳以上21歳未満の方	7月1日◎～10月27日◎	1次:11月6日◎・7日◎ 2次:12月7日◎～11日◎*
防衛医科大学校 医学科学生	◎高卒者または高専3年次修了者(見込含)	7月1日◎～10月13日◎	1次:10月23日◎ 2次:12月15日◎～17日◎*	別送各人に連絡します。
防衛医科大学校 看護学科学生		7月1日◎～10月6日◎	1次:10月16日◎ 2次:11月27日◎・28日◎	
航空学生	海:18歳以上23歳未満の方 空:18歳以上21歳未満の方	7月1日◎～9月9日◎	1次:9月20日◎ 2次:10月16日◎～21日◎* 3次:(海)11月19日◎～12月15日◎* (空)11月13日◎～12月16日◎*	
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方	7月1日◎～9月6日◎	1次:9月16日◎～19日◎* 2次:10月9日◎～24日◎*	
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の方	4月1日◎～9月6日◎	9月24日◎～10月3日◎* 青森地本	
予備自衛官補	一般	18歳以上34歳未満の方	7月1日◎～9月17日◎	10月2日◎～5日◎*
	技能	18歳以上で国家免許資格等を有する方		

\*試験期日については、いずれか一日を指定されます。  
◎試験日程は変更する場合がありますので、細部は下記までお問い合わせ下さい。  
〒033-0037 三沢市松園町三丁目6-16 中野プラザビル2F(ユニバース松園店隣)  
自衛隊青森地方協力本部 三沢募集案内所  
電話、FAX 0176-53-1346(平日:9時～17時45分) E-mail:aomori.pco.misawa@rct.gsd.f.mod.go.jp

三沢募集案内所  
Instagram



高校生レストラン

# キッチン いちちょうの森



今年は店内での飲食は行わず、持ち帰りの結弁当を販売します。ぜひお召し上がりください。

○第2回販売日 7月3日◎

○整理券配布 9時～(弁当引き渡しは、11時～)

※100食限定。なくなり次第終了します。

※弁当は、ドライブスルー形式でお渡しします。

※整理券は1人1枚まで。

○販売場所 百石高校

○メニュー 結弁当 1個 800円(税込)

※詳しくは、百石高校ホームページをご覧ください

問 百石高校 食物調理科 調理クラブ ☎0178-52-2088

# おいらせ コミュニティ 掲示板

町民の皆さんが行う催し、地域活動の紹介、団体・サークルなどの会員募集を掲載するコーナーです。内容を随時募集中！詳しくは、**総務課**（☎0178-56-2166）へお問い合わせください。



## ■バスケットボール教室

バスケットボールの技術向上のヒントをアドバイスします。

- 日 時 不定期開催  
※町バスケットボール協会のTwitterで確認するか、お問い合わせください。  
※希望者には、メールでお知らせします。
- 場 所 町民交流センターまたはいちょう公園体育館
- 講 師 北向由樹さん
- 対 象 者 小学生・中学生、その他バスケットボールに興味のある方
- 参 加 費 無料
- 持 ち 物 シューズ、ボール、飲み物、タオルなど
- 申込方法 当日会場で受け付けます。多人数で参加する場合は、事前にご連絡ください。



**問・申込先** 町バスケットボール協会 小向  
☎090-4557-7390 FAX 0178-52-5383 メールアドレス oba@citrus.ocn.ne.jp

令和3年6月1日現在

前月比

男性	12,208人	(87)	+ 16
女性	13,093人	(177)	+ 7
合計	25,301人	(264)	+ 23
世帯	10,642世帯	(142)	+ 8

※外国人を含めた数値です。  
( )内は外国人の人口・世帯数です。

ま  
ち  
の  
人  
口

## 町教育委員会定例会の開会情報

- 日時 7月21日(水) 15時～
- 場所 役場分庁舎・402会議室

※日程は変更となる場合があるほか、議題により退席いただく場合があります。

※マスク着用のうえ傍聴ください。5人以上で傍聴する場合は、前日までにご連絡願います。

**問 学務課** ☎0178-56-4258

## 編集後記

**田**

植え体験。飛び散る泥の中、田植えを頑張る児童たちを見ていると、一次産業の大切さと皆さんの過去を思い出します。

学生時代に、よく母が白米とチャーハンの2色弁当を作ってくれました。お米(チャーハン)をおかずにお米(白米)を食べる。今思うと何て豪華なのでしょう。友人から「いつも炭水化物しか食べてないじゃないか!」と言われたこともありました。しかし、健康です。学生時代は、たくさんエネルギーが必要で、お米無しに、今の自分は考えられないと思います。お米や野菜をはじめ、ごはんを食べるときは、魂をこめてつくる生産者に感謝したいです。



▶「田植えの喜びを全身で表現してくれた児童たち」

マスク越しでも楽しさが伝わります。私も全身で表現できる機会を、いつもうかがっています。

総務課 広報広聴係「馬場祐二



夫  
婦  
で  
新  
規  
就  
農  
者  
を  
応  
援  
！  
地  
域  
を  
支  
え  
る  
青  
森  
県  
青  
年  
農  
業  
士

た  
ち  
は  
な  
と  
も  
ひ  
こ

立  
花  
友  
彦  
さん

立  
花  
玲  
奈  
さん

(一川目)

▶立花さんが育てたミニトマト。今が旬！とても甘くて美味しかったです。



◀知り合いの三浦優子さん作の『自家製フレッシュサルサ』。現在開発中。立花さんのトマトが使われています！

Profile

**立花友彦さん**  
43歳。一川目出身・在住。ラグビーなどスポーツが得意。趣味はサーフィン。郷土芸能の継承者として、百石えんぶりや大権現を舞う。ビニールハウスを活用した施設栽培や露地栽培を行っており、トマトを中心に大根やレタスなどをつくっている。青森県青年農業士。町認定農業者の会の副会長なども兼任している。

**妻・玲奈さん**  
八戸市出身。元会社員。友彦さんと結婚し、農業を始める。趣味は食べ歩き。2児の母。

大根、キャベツ、にんじん、お米をはじめ、農業が盛んなおいらせ町。今日も、たくさん農家が農作物を育てています。トマト農家の立花友彦さんは、優れた農業経営と地域農業を支える『青森県青年農業士』の一人。特に新規就農者のサポートに力を入れており、自宅に受け入れての農業研修や体験などを実施しています。友彦さんは「農業は、天候に左右されやすく、上手くいかないこともあるが、継続とチャレンジが大事。これからも新規や若い就農者を応援したい」。妻の玲奈さんも「農業は助け合い。これからも新規就農者の方、近所の方、お手伝いに来てくれる方との交流と協力を大切にしたい」と夫婦で地域農業の未来を応援していきます。

**町の農業を元気に！**  
立花さん夫婦は、町の特産品やメニューを開発している知り合いに野菜を提供しています。農作物の生産だけでなく、加工や販売などにも力を入れていけば、もっと町の農業が活性化すると考えているからです。「自分たちの野菜を材料に美味しいメニューを作ってくれれば嬉しいですね。みんなで協力して町の農業が元気になれば良いですね」と話していました。

これから夏野菜の季節。農家の皆さんが手塩にかけて育てた美味しい野菜を食べましょう！



「子どものびのび 大人いきいき ともに作るまち」の情報誌

広報 おいらせ

No.197 2021年7月1日発行号

発行 おいらせ町／〒039-2192 青森県上北郡おいらせ町中下田135-2  
☎0178-56-2111 FAX 0178-56-4364 <http://www.town.oirase.aomori.jp>  
印刷／(有)アート印刷



フェイスブックおいらせ町公式アカウントへの「いいね！」をよろしくお願いします。

<https://www.facebook.com/oirasetown/>

facebook おいらせ町役場 検索

